

安全データシート

改訂日: 2020年6月19日

1. 製品及び会社情報

製品名
会社名
住所
電話番号

ミネラルスピリット
米山薬品工業株式会社
大阪市中央区道修町2丁目3番11号
(06)6231-3555(大阪・本社)
(03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田)
(052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)
GB0008

整理番号

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
健康に対する有害性

引火性液体: 区分3
皮膚腐食性/刺激性: 区分2
標的臓器/全身毒性: 区分3(麻酔作用/気道刺激性)
(単回暴露)
標的臓器/全身毒性: 区分2(肝臓/精巣)
(反復暴露)
誤えん有害性: 区分1
水生環境有害性 短期(急性): 区分1
水生環境有害性 長期(慢性): 区分1

環境に対する有害性

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険有害性情報

危険
引火性液体および蒸気
皮膚刺激
眠気及びめまいのおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
長期又は反復ばく露による肝臓、精巣の障害のおそれ
飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に非常に強い毒性
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性
【安全対策】
熱、火花、裸火のような着火源から遠ざけること。一禁煙。
静電的に敏感な物質を積みなおす場合は、容器及び受器を接地、結合すること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。静電気放電に対する予防措置を講ずること。
火災を発生しない工具を使用すること。
適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
容器を密閉しておくこと。
環境への放出を避けること。
【応急措置】
飲み込んだ場合、吐かせないこと。
皮膚又は毛に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
吸入した場合、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合、皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを求めること。
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
漏出物は回収すること
【保管】
換気の良い冷所で保管すること。
施錠して保管すること。
容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
【廃棄】
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

注意書き

3. 組成、成分情報

化学品・混合物の区別

化学名
別名
成分

化学品
ミネラルスピリット(脂肪族系炭化水素)
ストッダード溶剤
ミネラルスピリット(トリメチルベンゼン、キシレン、ナフテン、エチルベンゼン、ナフテン、インデン等)
特定できない。
CAS RN: CAS RN: 64475-85-0
100%
トリメチルベンゼン5~20%/キシレン1~5%/ナフテン3~6%/エチルベンゼン、ナフテン、インデンそれぞれ1%未満

化学式

化学物質を特定できる一般的な番号

濃度範囲

濃度範囲(成分ごとの代表値)

官報公示整理番号(化審法、安衛法)

(9)-1700

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

汚染された衣類を脱ぐこと。

皮膚を速やかに洗浄すること。

多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

眼に入った場合

速やかに清浄な水で最低15分間の洗浄を行い、医師の手当を受けること。

飲み込んだ場合

速やかに医師の手当てを受けること。有機揮発性液体なので意図的に嘔吐させてはいけない。

予想される急性症状及び遅発性症状

吸入した場合：咳、咽頭痛、頭痛、吐き気、疲労、めまい、錯乱、意識喪失。

皮膚に付着した場合：皮膚の乾燥、発赤。

眼に入った場合：発赤、痛み。

飲み込んだ場合：吐き気、嘔吐、腹痛、下痢。

医師に対する特別な注意事項

化学性肺炎の症状は2～3時間経過するまで現れない場合が多く、身体的な負担により悪化する。したがって安静と経過観察が不可欠である。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

小火災：泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス

大火災：泡消火剤、散水、噴霧水

使ってはならない消火剤

棒状注水

特有の危険有害性

極めて燃え易い、熱、火花、火災で容易に発火する。

加熱により容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。

特有の消火方法

引火点が極めて低い：散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。

大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。これが不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護

消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業の際には適切な保護具を着用し風上から作業して、風下の人を退避させる。

全ての着火源を取り除く

密閉された場所に立入る前に換気する。

関係者以外の立入りを禁止する。

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する

漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。

環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。

河川等へ排出され環境への影響を起こさないように注意する。

回収、中和

少量の場合、乾燥土、砂や不活性吸収剤で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工

具を用いる。

大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。

封じ込め及び浄化方法・機材

危険でなければ漏れを止める。

漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。

蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。

二次災害の防止策

すべての着火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火災の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

火気厳禁。高温物、スパークを避け、強酸化剤との接触を避ける。

局所排気・全体換気

取り扱い場所には局所排気装置を設置する。

安全取扱い注意事項

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。

接触、吸入又は飲み込まないこと。

空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

環境への放出を避けること。

接触回避

日光、熱、裸火、高温、スパーク、静電気、その他発火源

保管	
技術的対策	保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
適切な保管条件	熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。一禁煙。 酸化剤から離して保管する。 容器を密閉して直射日光を避け、換気の良い冷暗所で保管すること。 施錠して保管すること。
混触危険物質	強酸化剤
容器包装材料	ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤を侵す。 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。
8. 暴露防止及び保護措置	
許容濃度等	
管理濃度	
日本産業衛生学会	設定されていない。
ACGIH	TLV-TWA 100ppm
設備対策	防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 ばく露を防止するため、装置の密封または防爆タイプの局所排気設備を設置すること。
保護具	
呼吸器の保護具	必要により有機ガス用防毒マスクを着用する
手の保護具	耐油性の保護手袋を着用すること。
目の保護具	ゴーグルを着用する
皮膚及び身体の保護具	保護衣を着用すること。
衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。
9. 物理的及び化学的性質	
物理状態	液体
色	無色
臭い	特異臭
融点/凝固点	-40℃
沸点、初留点及び沸騰範囲	150～205℃
可燃性	該当情報なし。
爆発下限及び爆発上限/可燃限界	1～7% (推定値)
引火点	42℃
自然発火温度	238℃ (参考値)
分解温度	該当情報なし。
pH	該当情報なし。
動粘性率(粘度)	該当情報なし。
溶解度	水に不溶、アルコール・エーテルには自由に混合。
n-オクタノール／水分配係数	log Pow = 3.16-7.06
蒸気圧	0.1-1.4kPa (20℃)
密度及び/又は相対密度	0.79g/cm ³ (15℃)
相対ガス密度(空気=1)	4.5-5
10. 安定性及び反応性	
安定性	通常の取り扱いに於て安定。
危険有害反応可能性	強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	空気との 爆発下限及び爆発上限/可燃限界内の混合ガスの形成。
混触危険物質	強酸化剤
危険有害な分解生成物	ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤を侵す。 一酸化炭素、二酸化炭素、刺激性のガス。
11. 有害性情報	
急性毒性	経口：ラットを用いた試験において5000mg/kgで死亡が認められなかったとの記述から、区分外とした。 経皮：ウサギを用いた試験において2000mg/kgで4例中1例が死亡したとの記述があるが、他のデータがなく、区分が特定できないことから、データ不足のため分類できないとした。
皮膚腐食性・刺激性	吸入 ラットを用いた試験において8.2mg/Lの8時間ばく露(4時間換算値 蒸気：11mg/L)で15例中1例が死亡したとの記述、ラットを用いた試験において5.5mg/Lの4時間ばく露で死亡が認められなかったとの記述から、区分3又は区分4の可能性のあるものの、特定できないことから、データ不足のため分類できないとした。 ウサギの皮膚に4時間適用した試験において中等度の刺激性及び軽度の浮腫が認められたとの記述から、区分2とした。 ウサギの眼に適用した試験において24時間後には眼の反応が消失したとの記述から、刺激性の判定基準に適用しないと判断し、区分外とした。
眼に対する重篤な損傷・刺激性	呼吸器感受性：データなし 皮膚感受性：モルモットを用いたBuehler testにおいて感受性は認められなかったとの記述から、区分外とした。
呼吸器感受性又は皮膚感受性	

生殖細胞変異原性	生殖細胞を用いる in vivo 経世代変異原性試験であるラット及びマウスを用いた優性致死試験で陰性の結果、体細胞を用いる in vivo 変異原性試験であるマウス赤血球を用いた小核試験及びラット骨髓細胞を用いた染色体異常試験で陰性の結果があることから、区分外とした。 EUではカテゴリー2に分類されているが、判断の根拠が不明であり、ヒトでの疫学調査データはいずれも評価の対象としては不十分であるとの記述から、データ不足のため分類できない、とした。
発がん性	ラットを用いた妊娠中吸入ばく露試験において母動物に一般毒性が認められる用量でも明確な生殖毒性は認められなかったとの記述から、区分外とした。
生殖毒性	ラット又はイヌを用いた吸入ばく露試験において活動性の低下、協調運動性低下、運動失調、振戦、痙攣などの一過性の神経系への影響を示唆する症状が認められたとの記述、ヒトばく露例で頭痛、吐き気、めまいなどの神経系への影響を示唆する症状及び鼻の刺激性が認められたとの記述から、区分3(麻酔作用、気道刺激性)とした。
特定標的臓器・全身毒性-単回暴露	モルモットを用いた吸入ばく露試験において肝臓への影響が区分2のガイドダンス値範囲の濃度で認められたとの記述、並びにNTP TR519のラットを用いた吸入ばく露試験において精子運動性の低下が認められたとの記述から、区分2(肝臓、精巣)とした。
特定標的臓器・全身毒性-反復暴露	炭化水素であって、かつwhite spiritの粘性率から算出される25℃の動粘性率は0.87-1.94 mm ² /sであり40℃では20.5mm ² /s以下であると推測されること、さらにに誤嚥により化学性肺炎を引き起こす可能性があるとの記述があることから、区分1とした。
誤えん有害性	
12. 環境影響情報	
生態毒性	甲殻類(オオミジンコ) 48時間LC ₅₀ = 0.42-2.3 mg/L
残留性・分解性	急速分解性がない(BODによる分解度: 12-13%)
生態蓄積性	該当情報なし。
土壌中の移動性	該当情報なし。
オゾン層への有害性	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。
13. 廃棄上の注意	
化学品、汚染容器及び包装の安全でかつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
汚染容器及び包装	
14. 輸送上の注意	
国連番号	1268
品名(国連輸送品名)	石油製品(他に品名が明示されているものを除く。)
国連分類	クラス3(引火性液体)
容器等級	Ⅲ
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	運搬に際しては容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実にを行う。
国内規制がある場合の規制情報	
陸上輸送	消防法の規定に従う。
海上輸送	船舶安全法の規定に従う。
航空輸送	航空法の規定に従う。
応急措置指針番号	128
15. 適用法令	
化学物質管理促進法(PRTR法)	第一種指定化学物質(キシレン、トリメチルベンゼンをそれぞれ1%以上含有する)
消防法	危険物第4類 第2石油類(非水溶性液体)
毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物に該当しない。
労働安全衛生法	法第57条(令第18条)名称等を表示すべき有害物(キシレン、トリエチルベンゼンをそれぞれ0.1%以上含有する) 法第57条の2(令第18条の2)名称等を通知すべき有害物(ミネラルスピリットとして、及び1,2,4-トリメチルベンゼン、1,3,5-トリメチルベンゼン、キシレン、ノン、エチルベンゼン、ナフタレン、インデンをそれぞれ1%以上又は0.1%以上含有する) 令別表第一 引火性の物 有機溶剤中毒予防規則 第三種有機溶剤
海洋汚染防止法	油分排出規制
船舶安全法	引火性液体類
航空法	引火性液体
16. その他の情報	
引用文献	職場の安全サイトGHSモデルMSDS情報(厚生労働省HP) 化学品安全管理データブック(化学工業日報社) Merck Index 14th 記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。